

# 八代市 保育所等一覧表

R3.11.1 現在

校区	施設名	定員	所在地	TEL	校区	施設名	定員	所在地	TEL
代陽	白鷺	80	本町2丁目3-46	35-1820	郡築	郡築しおかぜ	70	郡築6番町81-3	37-0426
	つるまる	140	横手町1648	34-1003		白島ぎんが	45	郡築2番町110-3	37-0202
	聖愛	60	袋町5-1	32-3303		リス託児所	18	郡築8番町45-4	37-0303
八代	ゆかり乳児	70	八幡町1-51-2	35-3093	昭和	八代病院プチとまと	8	郡築1番町179	37-0317
	パール	80	築添町1625-1	35-5782		昭和	60	昭和明徴町834-7	37-2393
	ひかり夜間	20	新地町1-27-4	33-5390		宮地さくら	45	宮地町33	32-3470
太田郷	八代ひかり	255	新地町1-18	33-5391	宮地	パンビ	70	西宮町1452	34-3514
	太田郷ひびき	60	日置町308	32-3374		ありんこ園	8	妙見町2377-3	30-0701
	くおん	90	上片町1549	32-3051		みずほ	70	日奈久大坪町3680-1	38-0462
	夕葉	70	若草町3-5	32-7746		天真	50	日奈久上西町372-4	38-0505
	からたち	40	萩原町1丁目7-36	33-3722		二見中央	50	二見下大野町131	38-9420
植柳	たから	100	清水町4-7	33-5502	二見	光濱	50	二見本町982	38-9032
	八代ひまわり	90	井上町330	34-7008		あさひ森の	50	坂本町鶴喰2226-1	45-8736
	いずみ	90	植柳元町5940	32-6067		真愛	20	坂本町百済上2718-1	45-8809
	やすらぎ	60	古城町2264-3	33-3538		川岳	60	鏡町野崎217-1	53-8777
麦島	キュービー	50	迎町2丁目13-7	33-3395	仮設園舎	わかあゆ	50	古閑浜町3287	35-1000
	八代白梅	60	千反町1丁目3-3	34-4501		千丁みどり	120	千丁町新牟田1357-3	46-0088
	杉の実	100	井揚町2274	33-5503		和晃	60	千丁町古閑出2211-3	46-2638
松高	八代双葉	90	松崎町453-4	32-3279	千丁	あけぼの	100	千丁町新牟田141-1	46-0126
	八千把	90	上野町1268-2	35-7725		鏡	120	鏡町鏡村190-4	52-0453
	わかみや	90	古閑中町1356	35-3115		鏡第二	45	鏡町芝口1-3	52-1267
八千把	海士江	140	海士江町3428	33-0343	鏡	若葉	70	鏡町下有佐252	52-1398
	わらび	140	田中西町14-10	35-6388		文政	115	鏡町両出65-2	52-1055
	高田あけぼの	60	本野町522	32-3923		鏡しらぬい	55	鏡町内田742-12	37-8188
高田	高田東部	130	豊原上町2920-2-4	32-4690	鏡	有佐	80	鏡町中島1344	52-0508
	八代つくし	130	高下西町2283	34-5308		文政第二	60	鏡町貝洲826-1	53-9454
金剛	金剛みどり	60	高植本町1609-2	32-5380	東陽	北新地海音	60	鏡町北新地709-3	53-9426
	ひので	150	三江湖町1427	35-9501		河俣	25	東陽町河俣2620	65-2267
	あげまち	90	揚町35-2	35-6666		太陽	50	東陽町南3100-1	65-2214
					泉	45	泉町下岳1687	67-2527	

公立保育所
  私立保育所
  認定こども園
  地域型保育事業所

## 私立幼稚園・認可外保育施設

校区	区分	施設名	定員	所在地	TEL
太田郷	私幼	八代白百合学園幼稚園	120	井上町727-1	33-2329
麦島	認可外	シルバー愛ちゃん	11	古城町1719-2	33-2711
八千把	認可外	ゆずの木保育園	24	古閑下町1759-7	32-1445
郡築	私幼	松寿幼稚園	45	郡築8番町45-4	37-0303
宮地	認可外	ありんこ園	22	妙見町2377-3	30-0701

※入所申し込みは、各施設で受け付けます。保育料の無償化や軽減を受けるには、こども未来課へ申請が必要です。



やつしろ  
あったかねっと



各保育所等の詳しい情報は市の子育てサイト「やつしろあったかねっと」に掲載しています。

入所後に保育が必要な事由、勤務先などの変更がある場合は、就労証明書などの書類の提出が必要です。特に保育が必要な事由が変わる場合は、必ず保育所等またはこども未来課に届け出てください。

## 7 保育が必要な事由などが変更になったときは届け出が必要です

申込書の提出は、入所希望月の前月15日が締切です。15日が土・日・祝日の場合はその次の平日が締切です。

## 6 令和4年度の年度途中の入所申し込み

来年度も継続して保育所等の利用を希望する場合は、保育の必要性の書類（父母の就労証明書など）を在籍している保育所等に11月26日（金）までに提出ください。

求職活動の場合や別の保育所等に転園を希望する場合は、新規と同じく申込書などの提出が必要です。

## 5 いま保育所等を利用している場合も申込みが必要です

来年度も継続して保育所等の利用を希望する場合は、保育の必要性の書類（父母の就労証明書など）を在籍している保育所等に11月26日（金）までに提出ください。

求職活動の場合や別の保育所等に転園を希望する場合は、新規と同じく申込書などの提出が必要です。



※令和4年4月の入所選考の結果通知は、令和4年2月末に発送予定です

# 電子申請受付始めます 令和4年度

# 保育所等の入所申し込み



保護者の負担軽減と新型コロナウイルス感染防止のため、スマホやパソコンから申請できる電子申請の受け付けを開始します。詳しくは市ホームページを確認ください。



問合せ こども未来課 ☎ 33-8721

## 1 保育所等とは

保護者の就労などの理由で家庭で子どもを保育できない場合に、保護者にかわって保育を行う児童福祉施設です。「認可保育所」「認定こども園（保育所部分）」「地域型保育事業所」の種別があります。

### ●認可保育所

市が設置する市立保育所と社会福祉法人が設置する私立保育所があります。0〜5歳児が対象です。夕方までの保育の他に、施設によっては延長保育を実施しています。

### ●認定こども園

幼稚園部分と保育所部分を併せ持つ施設です。保育所部分

家庭での保育が困難な世帯向けの施設で0〜5歳児が対象です。

### ●地域型保育事業所

幼児（3〜5歳児）期の教育を目的とする世帯が利用する施設です。

0〜2歳児の子どもの保育を行い、定員が比較的小さな施設です。



## 2 保育所等の利用の要件

市内在住の人で、保護者のいずれもが次の保育を必要とする事由のいずれかに該当する必要があります。

保育を必要とする事由	
1 就労	保護者が就労している（月48時間以上）
2 妊娠・出産	母親が妊娠中か出産後間がない
3 疾病・障がい	保護者が疾病、負傷、身体や精神に障がいがある
4 介護・看護	保護者が同居親族を常時介護や看護している
5 災害	保護者が被災し、復旧にあたっている
6 求職活動	保護者が求職活動中である
7 就学	保護者が就学している
8 虐待・DV	児童虐待やDVの恐れがあり、社会的養護が必要
9 育児	入所希望児以外の乳幼児を養育
10 その他	①〜⑨に類する状況で家庭で子どもを保育することができない場合

## 3 申し込みから決定まで

(1)入所申込み  
【窓口提出・郵送】  
受付期間 11月8日（月）〜12月3日（金）

保育を必要とする事由によって、保育所等を利用できる期間や時間（最大11時間または8時間）が異なります。

※郵送の場合は消印有効

申込先 こども未来課（仮設庁舎東棟1階）、各支所内健康福祉地域事務所、入所希望の保育所等

### 【電子申請】

受付期間 11月8日（月）〜26日（金）

### 申込書類

電子申請の場合、①は不要です。

①入所申込書兼支給認定申請書

②保育を必要とすることを証明する書類（就労証明書、診断書など）

③保護者の本人確認書類  
写真付き（運転免許証など）の場合1点で可、その他（保険証など）の場合2点必要

④保護者全員のマイナンバーカード（通知カードも可）

⑤その他必要書類（転入前の申込みには転入予約書が必要）

利用を希望する保育所等を見学し、保育内容や送迎ができるかなどを確認してください。見学は、保育所等へ問い合わせください。

### (2)利用調整（入所選考）

保育を必要とする優先度の高い子どもから順に、市が利用する施設を決定します。優先度が高い場合でも、申込多数の場合や施設の状態により、希望した保育所等を利用できないことがあります。